

令和6年5月28日策定

## 1. 物流業務の効率化・合理化

### (1) 荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握

産地ドライバーの荷待ち時間が長時間発生している場合は、実態を確認し、問題点について把握します。

### (2) 荷待ち・荷役作業等時間の削減

荷役時間の削減等のため、可能な限り、平面サイズ1,100mm×1,100mmのプラスチック製パレットでの輸送を推奨します。

また、産地の取引先等から物流効率化の要請・提案を受けた場合は真摯に検討・協議します。

### (3) 物流管理統括者の選定

物流の適正化・生産性向上の取組みを社内外で連携して実施するため、可能な限り、物流業務を管理統括する責任者（役員等）を選任します。

## 2. 輸送・荷役作業等の安全の確保

### (1) 異常気象時等の運行の中止・中断等

台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な依頼は行わず、また、運転者等の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

### (2) 荷役作業時の安全対策

荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、作業場所における安全作業基準を守ります。